

## 学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、その多くは災害時には地域住民の避難所となるため、学校施設の安全性、防災機能の確保は極めて重要である。

この度の東日本大震災においても、学校施設は発災直後から避難してきた多くの地域住民の避難生活の拠り所となったが、学校施設の防災機能について様々な課題が浮かび上がってきた。

よって本市議会は国に対し、大規模地震等の災害が発生した場合、学校施設が地域の拠点として十分機能するようにすべきであるとの認識に立ち、学校施設の防災機能の向上を強力に推進するために活用できる国の財政支援制度の改善並びに財政措置の拡充に関する下記の項目について、速やかに実施するよう強く要望する。

### 記

1. 新增改築時のみ整備できるとされている貯水槽・自家発電設備等防災設備整備を単独事業化するなど、学校施設防災機能向上のための新たな制度を創設すること。
1. 制度創設にあわせ、地方負担の軽減を図るため、地方財政措置の拡充を図ること。
1. 学校施設の防災機能向上とともに、再生可能エネルギーの積極的導入を図るため、太陽光発電のみではなく、太陽熱、温度差熱利用、蓄電池などについても補助対象を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年9月30日

貝塚市議会